四日市市病院告示第5号

市立四日市病院嘱託職員の就業に関する要綱を次のように定める。

平成27年2月1日

四日市市病院事業管理者 一宮 惠

市立四日市病院嘱託職員の就業に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市立四日市病院企業職員の給与の額及び支給方法等に関する規程(平成18年四日市市病院管理規程第3号。以下「給与規程」という。)第5条の規定に基づき、市立四日市病院嘱託職員(四日市市、国又は他の地方公共団体の職員であった者で、国家公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法に基づく退職共済年金を受給している者から再雇用した嘱託職員を除く。)の任用及び給与その他の勤務条件等就業に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

- 第2条 この要綱は、次の各号に掲げる職種の嘱託職員に適用する。
 - (1) 医師
 - (2) 歯科医師
 - (3) 助産師·看護師
 - (4) 医療技術職
 - (5) 看護助手

(給料等)

- 第3条 嘱託職員の給料又は報酬(以下「給料等」という。)の月額は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 医師及び歯科医師 医師及び歯科医師免許取得後年数に応じ、別表第1の給料等 月額に定める額
 - (2) 助産師、看護師職 四日市市職員給与条例(昭和24年四日市市条例第15号。 以下「給与条例」という。)別表第1に規定する1級37号給に相当する額に1,5 00円を加算した額
 - (3) 医療技術職及び看護助手 給与条例別表第1に規定する1級27号給に相当する 額に1,600円を加算した額

(給料の調整額)

第4条 嘱託職員の給料の調整額(以下「調整額」という。)の月額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 医師 医師免許取得後年数に応じ、別表第2の調整額月額に定める額
- (2) 助産師、看護師職 管理者が別に定める額

(特殊勤務手当)

- 第5条 嘱託職員が、市立四日市病院企業職員特殊勤務手当支給規程(平成17年四日市 市病院管理規程第14号)別表の勤務内容に定める勤務に従事したときは、その勤務に 応じて定める手当額を当該職員に対して支給する。
- 2 前項に規定する特殊勤務手当のうち、感染危険手当の加算額は、勤務内容に応じ、別 表第3の加算額日額に定める額とする。

(宿日直手当)

- 第6条 嘱託職員が、救急の外来患者及び入院患者の病状の急変等に対処するための 宿日直勤務に従事したときは、宿日直手当を支給する。
- 2 前項に規定する宿日直手当の額は、別表第4の区分に応じて定める額とする。 (準用)
- 第7条 市立四日市病院嘱託職員の就業に関し、この要綱に定めがない事項については、別に定めるものを除き、四日市市嘱託職員の就業に関する要綱(平成16年四日市市告示第123号)の規定を準用する。

附則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

医師及び歯科医師免許取得後年数	給料等月額		
1年目及び2年目	給与規程別表第1に規定する5級17号給に相当す		
	る額		
3年目	給与規程別表第1に規定する5級21号給に相当		
	する額		
4年目	給与規程別表第1に規定する5級25号給に相当		
	する額		
5年目	給与規程別表第1に規定する5級29号給に相当		
	する額		

別表第2 (第4条関係)

医師免許取得後年数	調整額月額		
1年目	140,000円		
2年目及び3年目	200,000円		
4年目及び5年目	220,000円		

別表第3(第5条関係)

勤務内容	加算額日額		
助産業務(助産師)	80円		
放射線室勤務 (看護師)	150円		
透析室・手術室・ICU・ER勤務(看護	80円		
師)			
病理検査業務(リハビリテーションを含	100円		
む)			
看護助手業務	200円		

日額をもって支給するものについては、特別に定めるものを除き、1 日につき 2 つ以 上異なった業務に従事しても併給せず、手当額の高額なもののみを支給する。

別表第4 (第6条関係)

	区分		
医師又は歯科医師	救命救急センター勤務(医師法第1	1回につき	50,000円
	6条の2第1項に規定する臨床研		
	修を受けている医師(以下「研修		
	医」という。)を除く。)		
	救命救急センター勤務(2年目研修	1夜につき	22,000円
	医)	1回につき	22,000円
		半日につき	11,000円
	救命救急センター勤務(1年目研修	1 夜につき	9,000円
	医)	1回につき	9,000円
		半日につき	4,500円
	その他の勤務	1夜につき	20,000円
		1回につき	20,000円
		半日につき	10,000円
その他職員	救命救急センター勤務	1 夜につき	9,000円
		1回につき	9,000円
		半日につき	4,500円
	その他勤務	1夜につき	7,200円
		1回につき	7,200円
		半日につき	3,600円